## 第13回高岡市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年5月9日(金) 午後1時27分から1時43分
- 2 開催場所 高岡市役所 801 会議室
- 3 委員定数 18人
- 4 出席委員数 (16人)

1番	篠原	誠一郎	2 番	本山 種	誠
3番	石黒	昇	4 番	が 杉山	逸郎
6番	寺嶋	哲	8 番	」 山崎	明夫
9番	山田	元德	10番	野原	弘美
11番	向井	正弘	1 2 番	針 村上	伊千子
13番	川田	正	14番	針 川渕	順正
15番	常木	準	16番	<b>全</b> 矢後	暁二
17番	浦野	智稔	19番	* 北川	浩一

- 5 欠席委員 7番 石王 純子 18番 福田 達夫
- 6 議事日程
  - 議案第20号 農地の権利移動について「農地法第3条許可申請]
  - 議案第21号 権利移動を伴う農地転用について [農地法第5条許可申請]
  - 報告第17号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について [農地法第5条 届出]
  - 報告第18号 農地の賃貸借の合意解約について [農地法第18条通知]
  - 報告第19号 高岡市農用地利用集積等促進計画(中間管理事業に係る県公告分) について
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長須田 稔彦係長堀 泰平主任石崎 真代

議事

議長これより、第13回高岡市農業委員会総会を開会いたします。

総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は18名、現在の出席委員は16名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、13番 山田正委員、14番 川渕委員を指名します。

議長 それでは、これより、議案審議に入ります。議案第20号を議題とします。 内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第20号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で4件、面積にして2,438.00 ㎡となっております。申請 内容については、次ページをご覧ください。

以上4件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。また、許可要件を満たしていると考えるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。 この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。 賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手)

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議長次に、議案第21号を議題とします。 内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第21号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で2件、面積にして436.00 ㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

番号1は住宅敷地内の農業用格納庫についての是正案件です。

番号2は違反転用状態となっていますが、今回の申請にあたり残地となる 部分については、今後、畑とする予定で原状回復を行っています。

以上2件につきましては、地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。よろしくご審議をお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。

この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手)

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

議長 次に、報告第17号から第19号について、一括して報告いたします。 内容について、事務局より説明を行います。

事務局 報告第 17 号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で6件、面積にして2,775.00 mとなっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

番号2、番号3については、過去に農地転用申請済みの土地ですが、当初の転用目的での事業完了見込みがなく、今回新たな事由により申請があったものです。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして、報告第18号 農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で 19 件、面積にして 70,575.00 ㎡となっております。内容については次ページ以降に記載のとおりです。

14 ページ記載の申請番号 12 から 16 までの借受法人の解散に伴う解約の対象農地につきましては、近隣の法人等に引き受けが決まっていると伺っております。

続きまして、報告第 19 号 高岡市農用地利用集積等促進計画(中間管理

事業に係る県公告分) について説明いたします。

今回の申し出は、87件です。期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。個別の申し出内容については、22ページ以降に記載しております。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

今回の利用権設定及び中間管理事業を反映した流動化率は、33ページに記載のとおり42.26%となっております。

以上で報告の説明を終わります。

議 長 この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。 本日の議案審議は終了いたしました。

議長 以上をもちまして、第13回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和7年5月9日

議事録署名

議事録署名